## 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置分)の振込先

	銀行等	郵便局
北海道	0	0
青森県	0	
岩手県	0	
宮城県	0	
秋田県	0	
山形県	0	
福島県	0	
茨城県	0	0
栃木県	0	
群馬県	0	
埼玉県	0	
千葉県	0	
東京都	0	
神奈川県	0	
新潟県	0	
富山県	0	
石川県	0	
福井県	0	
山梨県	0	
長野県	0	
岐阜県	0	
静岡県	0	
愛知県	0	
三重県	0	

	銀行等	郵便局
滋賀県	0	
京都府	0	
大阪府	0	0
兵庫県	0	
奈良県	0	
和歌山県	0	
鳥取県	0	
島根県	0	
岡山県	0	
広島県	0	
山口県	0	
徳島県	0	
香川県	0	
愛媛県	0	
高知県	0	
福岡県	0	
佐賀県	0	
長崎県	0	
熊本県	0	
大分県	0	
宮崎県	0	
鹿児島県	0	0
沖縄県	0	0

注) 2004年5月25日厚生労働省調査 都道府県は、町村分を支給している 「銀行等」とは、銀行、信用金庫、農協など(郵便局以外のすべて)である。